

10 建設

1 土木

(1) 道路

区分	実延長 (m)	舗装延長 (m)	舗装率 (%)	
国道	81,245	81,245	100.0	(令6.4.1現在)
県道	110,911	109,494	98.7	(令6.4.1現在)
市道	898,296	710,129	79.1	(令7.4.1現在)
計	1,090,452	900,868	82.6	

(2) (市道) 橋梁 (令和7.4.1現在)

・永久橋 437 ・木橋 5 ・計 442

一般土木関係機械

・トラック 6台 ・グレーダ 6台 ・ショベルローダー 13台
 ・ステーションワゴン 4台 ・バン 2台 ・キャブオーバー 1台
 ・ロータリー除雪車 6台 ・融雪剤散布車 1台 ・軽自動車 3台
 ・路面清掃車 1台 ・振動ローラ 1台

2 区画整理事業

区分	御成町地区	大町地区	駅前地区	長里後地区
火災発生年月日	昭43.10.12	昭31.8.18	昭30.5.3	昭37.5.7
施行年度	昭43～昭59	昭31～昭57	昭30～昭51	昭38～昭51
総面積	218,816㎡	301,273㎡	117,286㎡	37,839㎡
道路用地	53,610㎡	63,904㎡	29,065㎡	9,242㎡
公園緑地用地	6,599㎡	8,923㎡	3,465㎡	—
駅前広場	—	1,880㎡	4,244㎡	—
総事業費	789,514千円	250,016千円	44,302千円	10,357千円
減歩率 (平均)	16.6%	11.87%	14.03%	9.29%

3 市 営 住 宅

構 造	戸 数
木 造	228
簡 耐	200
耐 火	324
計	752

◆市営住宅団地（※は改善住宅）

団 地 名	構 造	戸数	建設年数	月 額 家 賃 等	備 考	
餅 田	ブロック平家	12	昭42	入居者の所得 により算定 〔敷金として家賃 の3か月分〕	4戸連続	
	ブロック2階	6			6戸連続	
	ブロック平家	6			6戸連続	
	ブロック平家	1			※1戸連続	
	ブロック平家	2			※2戸連続	
	ブロック平家	6	〃 43		6戸連続	
	ブロック平家	3			※3戸連続	
	ブロック2階	6			6戸連続	
	ブロック平家	14			4戸連続、2戸連続	
	ブロック平家	4			※2戸連続	
	ブロック平家	3	3戸連続			
	ブロック平家	12	〃 44		6戸連続	
	ブロック2階	12			6戸連続	
ブロック平家	4	2戸連続				
ブロック平家	2	※2戸連続				
餅 田	ブロック2階	24	〃 45	6戸連続		
	ブロック平家	4	〃 46	2戸連続		
	ブロック平家	2		※2戸連続		
	ブロック平家	2	〃 54	2戸連続（身体障害者向け）		
	計	125				
	片 山	R C 3 階	24	昭36	入居停止中	4戸連続
		R C 4 階	12	〃 38		3戸連続
計		36				
新 町	R C 4 階	15	平29	入居者の所得 により算定 〔敷金として家賃 の3か月分〕	15戸1棟	
中 町	R C 4 階	18	平29		18戸1棟	
向 町	R C 5 階	34	平27		34戸1棟	

団 地 名	構 造	戸数	建設年数	月額家賃等	備 考	
水 門 前	R C 4 階	21	平 4	入居者の所得 により算定 〔敷金として家賃 の3カ月分〕	21戸 1 棟	
	R C 3 階	20	〃		20戸 1 棟	
	計	41				
御 成 町	R C 5 階	48	昭44	新規入居 停止中	併存 6 戸連続	
第 1 獅子ヶ森	ブロック平家	6	昭40	入居者の所得 により算定 〔敷金として家賃 の3カ月分〕	※ 2 戸連続 2 戸連続	
	ブロック平家	2				
	ブロック平家	12	〃 41		4 戸連続 2 戸連続 ※ 2 戸連続	
	ブロック平家	2				
	ブロック平家	2				
	ブロック平家	12	〃 50		4 戸連続	
	ブロック平家	12	〃 51		2 戸連続、 4 戸連続	
	ブロック平家	12	〃 52		6 戸連続	
ブロック平家	15	〃 53	3 戸連続、 4 戸連続、 5 戸連続			
計	75					
第 2 獅子ヶ森	R C 3 階	12	昭57			12戸 1 棟
	R C 3 階	18	〃 58			12戸 1 棟、 6 戸 1 棟
	R C 3 階	24	〃 59			12戸 2 棟
	計	54				
大 森 野	木 造 平 家	10	令元			2 戸連続
	木 造 平 家	4	令 2			2 戸連続
狐 台	R C 3 階	12	昭61			4 戸連続
	R C 3 階	18	〃 62			6 戸連続
	計	30				
前 田	木 造 平 家	12 12	平14			4 戸連続 3 戸連続
	計	24				
南 町	木 造 2 階	8	平17			4 戸連続
	木 造 平 家	4	平17			4 戸連続
	計	12				

団 地 名	構 造	戸数	建設年数	月額家賃等	備 考
み ど り	木 造 平 家	11	昭58	入居者の所得 により算定 〔敷金として家賃 の3か月分〕	1 戸
	木 造 平 家	14	昭59		1 戸
	計	25			
大 谷 地	木 造 2 階	26	平 3		2 戸連続
	木 造 2 階	24	平 4		2 戸連続
	木 造 平 家	16	平10		4 戸連続
	木 造 2 階	12	平11		2 戸連続
	木 造 平 家	11	平12		1 戸
	木 造 平 家	8			4 戸連続
	木 造 2 階	4			2 戸連続
	木 造 2 階	6	平13		2 戸連続
	計	107			
大 谷 地 (特公賃住宅)	木 造 2 階	2	平11	一律53,000円 〔敷金として家賃 の3か月分〕	1 戸
	木 造 2 階	2	平12		1 戸
	木 造 2 階	6	平13		1 戸
	計	10			
谷 地 の 平	R C 2 階	6	平10	入居者の所得 により算定 〔敷金として家賃 の3か月分〕	3 戸連続
	R C 2 階	4			2 戸連続
	R C 2 階	8	平13		4 戸連続
	計	18			
中 島	木 造 平 家	6	平元		1 戸
	木 造 平 家	6	平2		1 戸
	計	12			
早 口 (定住化住宅)	木 造 2 階	12	平14	1LDK 23,000円	2 戸連続
第 2 早 口 (定住化住宅)	木 造 2 階	12	平16	2LDK 34,000円	2 戸連続
合 計		722		〔敷金として家賃 の3か月分〕	

◆ 民間借上住宅

団 地 名	構 造	戸 数	建築年数	月額家賃等	備 考
大町借上住宅	R C 6 階	30	平23	52,000円 ～ 73,000円 〔敷金として家賃 の3か月分〕	住居（借上）部分 2～6階

◆ その他の住宅

区 分	既 設 分	備 考
県 営 住 宅	132戸	(萩の台48戸) (獅子ヶ森54戸) (花岡改良30戸)

4 建築確認申請件数

大館市は、平成7年に限定特定行政庁を設置し、住宅等の小規模建物について建築確認業務を行うとともに、市内の建築確認申請件数を管理している。

(1) 限定特定行政庁の業務範囲における確認申請件数※（小規模建築物）

年度	件数	年度	件数	年度	件数	年度	件数	年度	件数	年度	件数
平7	774	13	490	19	401	25	401	31	374	令7	217
8	819	14	410	20	364	26	308	令2	271		
9	664	15	405	21	321	27	352	令3	311		
10	549	16	380	22	325	28	325	令4	259		
11	519	17	499	23	324	29	316	令5	278		
12	444	18	522	24	381	30	366	令6	243		

※市及び指定確認検査機関の受付件数の合計

(2) 特定行政庁の業務範囲における確認申請件数※（特殊建築物、大規模建築物等）

年度	件数	年度	件数	年度	件数	年度	件数	年度	件数	年度	件数
平7	167	13	92	19	84	25	52	31	51	令7	23
8	135	14	89	20	67	26	49	令2	32		
9	127	15	79	21	36	27	73	令3	55		
10	105	16	77	22	50	28	48	令4	40		
11	84	17	96	23	40	29	12	令5	36		
12	86	18	103	24	60	30	24	令6	20		

※県（北秋田地域振興局）及び指定確認検査機関の受付件数の合計

5 都市下水路事業

区 分	事業年度	事業費 (千円)	起 点	終 点	主たる 築造物	延長幅員	排水面積
御 成 町 都市下水路※1	S 26～51	N D	清水四丁目	御成町一丁目	・開渠 ・暗渠	L = 904m W = 2.4～3.0m	328ha
船 場 都市下水路※2	S 46～52	283,200	根下戸字長沼	幸町	樋門一式	L = 1,995m W = 1.7～2.9m	106ha
長木川第4 都市下水路	S 50～53	137,500	清水五丁目	中道二丁目	樋門一式	L = 812m W = 1.0～1.9m	40ha
長木川第7 都市下水路	S 53～57	235,000	片山字大通	字大館	・樋門1基 ・JR横断 1箇所	L = 1,835m W = 1.0～2.5m	51ha
長木川第3 都市下水路	S 54～62	531,000	御成町四丁目	観音堂	・樋門1基 ・暗渠2箇所	L = 1,882m W = 1.0～2.1m	80ha
柄 沢 川 都市下水路	S 55	19,800	字東台	字東台	・開渠 ・暗渠	L = 631m W = 0.6～1.2m	15ha
長木川第5 都市下水路※3	S 55～58	297,800	・沼館道南※3 ・御成町一丁目	・清水町四丁目※3 ・字下代野	樋門一式	L = 2,367m W = 1.5～3.2m	84ha
柄沢川第1 都市下水路	S 56	24,600	字東台	字東台	・開渠 ・暗渠	L = 696m W = 0.7～2.4m	9ha
中神明町 都市下水路	S 57～59	28,000	根下戸字 坂 の 下	中神明町	・開渠 ・暗渠	L = 355m W = 1.0～1.2m	15ha
米代川第6 都市下水路	S 58～62	205,500	櫃崎字大中島	住吉町	・開渠 ・暗渠	L = 2,305m W = 1.0～2.8m	117ha
柄沢川第7 都市下水路	S 63～H6	1,046,000	根下戸字吉洲	・字相染沢中岱 ・扇田道下	・開渠 ・暗渠	L = 4,363m W = 1.0～4.4m	179ha
柄沢川第4 都市下水路	H4～6	137,500	柄沢字長橋	柄沢字狐台	・開渠 ・暗渠	L = 1,010m W = 1.4～2.6m	49ha
乱 川 第 5 都市下水路	H5～17	2,096,000	釈迦内字 四 方 石	字新綱	・開渠 ・暗渠	L = 3,236m W = 1.0～2.0m	315ha

※1 ※2 公共下水道雨水幹線へ全線移行している

※3 公共下水道雨水幹線へ2,367mのうち839m移行している

6 公 園

番号	公 園 名	種別	所 在	開設面積 (㎡)	総事業費 (千円)	施行年度	施設・その他
1	柳 町 児 童 公 園	街区	大館市字中町	2,900	1,200	昭39	スプリング遊具、ブランコ、複合遊具、砂場、東屋、とりの巣クライム
2	駅 前 児 童 公 園	〃	大館市御成町一丁目	1,100	1,200	昭40	鉄棒、砂場
3	清 水 堰 児 童 公 園	〃	大館市御成町一丁目	2,500	1,200	昭40	ブランコ、複合遊具、ザイルクライミング、鉄棒、砂場
4	昭 和 児 童 公 園	〃	大館市幸町	6,000	3,000	昭41～42	ブランコ、複合遊具、スライド遊具
5	中 道 児 童 公 園	〃	大館市中道一丁目	2,900	4,000	昭48～49	ブランコ、うんてい、複合遊具、砂場、鉄棒、スライド遊具
6	御 成 児 童 公 園	〃	大館市御成町二丁目	3,600	7,000	昭49～50	ブランコ、ザイルクライミング、木製複合遊具、砂場、スライド遊具、ベンチ
7	城 西 児 童 公 園	〃	大館市城西町	2,400	15,000	昭49～50	ブランコ、スライド遊具、うんてい、すべり台
8	狐 台 児 童 公 園	〃	大館市柄沢字狐台	1,700	8,200	昭55～56	ブランコ、うんてい、鉄棒、砂場
9	有 浦 児 童 公 園	〃	大館市有浦六丁目	2,300	59,570	昭56～57	ブランコ、うんてい、シーソー、鉄棒、すべり台、砂場、スライド遊具
10	水 門 児 童 公 園	〃	大館市水門町	2,700	18,200	昭56～58	ブランコ、製複合遊具、砂場、スライド遊具
11	中道南児童公園	〃	大館市中道二丁目	2,500	23,300	昭58～60	ブランコ、複合遊具、築山(すべり台あり)
12	片山三丁目児童公園	〃	大館市片山町三丁目	2,200	7,700	昭56～57	ブランコ、うんてい、鉄棒、砂場、すべり台
13	神 明 児 童 公 園	〃	大館市北神明町	2,064	10,773	昭59～60	ブランコ、複合遊具、砂場、スライド遊具
14	鉄砲場児童公園	〃	大館市字鉄砲場	2,800	9,400	昭60～61	ブランコ、鉄棒、複合遊具、砂場、スライド遊具
15	松 木 児 童 公 園	〃	大館市松木字伊勢堂下	2,000	6,829	昭61	ブランコ、複合遊具、鉄棒、砂場
16	前 田 児 童 公 園	〃	大館市花岡町字前田	2,345	10,300	平元	ブランコ、複合遊具、砂場
17	鳳 町 児 童 公 園	〃	大館市大茂内字清水田	1,100	10,702	平元	ブランコ、鉄棒、すべり台、砂場
18	釈迦内児童公園	〃	大館市釈迦内字上大留	9,600	32,106	平4～5	ブランコ、複合遊具、砂場
19	長 岡 児 童 公 園	〃	大館市比内町扇田字長岡	1,300	12,195	昭55～56	東屋
20	伊 勢 堂 児 童 公 園	〃	大館市比内町扇田字伊勢堂岱	500			ブランコ、シーソー、うんてい、鉄棒、砂場、とりの巣クライム
21	大森野街区公園	〃	大館市花岡町字大森野	2,022	4,969	平22	ブランコ、鉄棒、すべり台
22	古片山下街区公園	〃	大館市美園町	3,742	43,665	平23～25	複合遊具、ブランコ、ロッキング遊具、健康遊具
23	扇田ふれあい公園	近隣	大館市比内町扇田字南扇田	6,700	15,252	昭61～62 平21	ブランコ、複合遊具、鉄製複合遊具、スライド遊具、砂場、東屋、テニスコート、野外ステージ、とりの巣クライム
24	高 館 公 園	〃	大館市釈迦内字高館下	49,914	959,292	平13～17	管理棟、テニスコート、シェルター器具庫、東屋、遊具広場
25	桂 城 公 園	〃	大館市字中城	27,000	120,692	昭49～平21	スプリング遊具、複合遊具、鉄棒、ザイルクライミング、ブランコ、野外ステージ、健康遊具
26	樹 海 公 園	地区	大館市下代野字天下道下 上代野字八幡岱下	75,003	3,991,532	平13～17	芝生広場、体育館、遊具広場
27	達 子 森 公 園	〃	大館市比内町達子字前田野	50,000	1,235,151	昭63～平9	複合遊具、スライド遊具、バスケットリング、野球場、芝生広場、東屋
28	大 館 運 動 公 園	〃	大館市字土飛山下	18,191	—	—	野球場
29	田代スポーツ公園	特地	大館市岩瀬字上岩瀬塚の岱	189,000	3,058,788	平2～12	野球場、テニスコート(4面)、多目的運動広場、体育館
30	二ツ山総合公園	総合	大館市餅田一丁目	52,858	1,362,556	昭60～平12 平28～30	管理棟、テニスコート、多目的運動広場、水遊び施設、砂場、ターザンロープ、ブランコ、スライド遊具

番号	公 園 名	種別	所 在	開設面積 (㎡)	総事業費 (千円)	施行年度	施設・その他
31	長根山運動公園	運動	大館市字東台、字長根山	180,000	1,897,813	昭46～59	野球場、陸上競技場、テニスコート、東屋
32	長木川河川緑地	緑地	大館市片山字中通ほか	138,990	1,093,000	昭57～平10	管理棟、テニスコート、ゲートボール場、芝生広場、デイ・キャンプ場、おまつり広場、白鳥広場
33	扇田地区 米代川河川緑地	〃	大館市比内町扇田字押切	42,590	135,253	平19～21	芝生広場、運動広場
34	外川原地区 米代川河川緑地	〃	大館市外川原字前田	77,201	368,127	平4～8	ソフトボール場
35	根下戸地区 米代川河川緑地	〃	大館市根下戸字下袋家後ほか	38,168	110,000	平26～28	芝生広場
36	犬 都 記 念 公 園	〃	大館市釈迦内字上大留	4,976	—	平17	ドッグラン
37	犀 川 河 川 公 園	〃	大館市比内町新館字城下	35,244	40,000	平5	野球場、広場
38	小 柄 沢 墓 園	墓園	大館市柄沢字小柄沢	108,187	1,391,287	昭46～平24	東屋
39	十瀬野公園墓地	〃	大館市花岡町字長森	106,900	11,039	昭28～32 昭35	

公園の種類

種 類	種 別	内 容
住 区 基 幹 公 園	街 区 公 園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離250mの範囲内で1カ所当たり面積0.25haを標準とする。
	近 隣 公 園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、近隣住区当たり、1カ所を誘致距離500mの範囲内で1カ所辺り面積2haを標準とする。
	地 区 公 園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離1kmの範囲内で1カ所当たり面積4haを標準とする。
	特定地区公園	都市計画区域外の一定の町村における、農山漁村の生活環境の改善を目的とする特定地区公園(カントリーパーク)は、面積4ha以上を標準とする。
郡 市 基 幹 公 園	総 合 公 園	郡市住民全般の休息、鑑賞、徒歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、郡市規模に応じ1カ所当たり10～50ha以上を標準とする。
	運 動 公 園	郡市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で、郡市規模に応じ1カ所当たり面積15～75haを標準とする。

7 長木川河川緑地

「都市の身近な水と緑のふれあいの広場」として、スポーツや市民相互のコミュニケーションを高めるとともに、緑のマスタープランにおいて総合公園・運動公園等と有機的に結びつけ、市民の交流を図る場として、市街地中心部を貫流する長木川河川敷45.4ha(水面含)を利用し、総事業費約11億円で計画したものである。

(1) 施設の概要

区域名称	テ ー マ	対 応 施 設	利 用 方 法
第1区域 花輪線鉄橋 〃 西大橋 (1.1km)	はつらつ健康 スポーツ区	湿生植物園 (3,400㎡) 多目的芝生広場 (6,700㎡) テニスコート ゲートボールコート (12面) 冒険遊び場 (2,400㎡) 冒険コース (4,200㎡) 百花苑等	植物観察、運動会、 テニス等 各種スポーツ
第2区域 西大橋 〃 東大橋 (0.8km)	いきいきコミュ ニケーション区	おまつり広場 (5,100㎡) 野外ステージ (50㎡) 河原庭苑 (3,600㎡) 一万本つつじ園 (4,100㎡) シンボル花壇等	野外コンサート、 民俗、芸能、 野外演劇、各種 展示会、発表会
第3区域 東大橋 〃 下町橋上流 (1.1km)	のびのび自然区	じゃぶじゃぶ池 デイキャンプ場 (20,000㎡) ちびっこラグビー場 アスレチック広場	デイキャンプ、 野外料理教室等
全 域 14.2ha 全長2.9km	はつらつ・いき いき・のびのび	園路、休憩所、ジョギングコース、 サイクリングコース、駐車場、便所、 ベンチ、水飲場等	ジョギング、マラソン 大会、サイクリング、 歩くスキー大会

(2) 事業費 (昭57～平10年度)

事業費		財源		内 訳
	千円		千円	
工 事 費	724,318	国庫補助金	422,000	・ 57年度 15,891千円 シンボル花壇等
付帯工事費	18,910	地方債	437,000	・ 58年度 113,719千円 ゲートボール場、おまつり広場 野外ステージ
測量及び試験費	8,189	一般財源	234,000	・ 59年度 132,167千円 ともだち広場、河原庭苑等
用地買収費	243,947			・ 60年度 52,343千円 多目的広場 (2,700m ²) 等
事務費	97,636			・ 61年度 50,985千円 園路広場、修景施設等
				・ 62年度 76,270千円 冒険遊び場等
				・ 63年度 56,826千円 アプローチ広場 ゲートボールコート5面
				・ 元年度 42,580千円 百花苑、園路等
				・ 2年度 55,783千円 駐車場用地買収
				・ 3年度 114,443千円 駐車場用地買収、工事
				・ 4年度 97,909千円 駐車場工事
				・ 5年度 48,930千円 白鳥広場整備
				・ 6年度 25,313千円 多目的運動広場
				・ 7年度 31,422千円 多目的運動広場
				・ 8年度 48,128千円 デイキャンプ場
				・ 9年度 63,781千円 多目的広場
計	1,093,000	計	1,093,000	・ 10年度 67,281千円 デイキャンプ場 アスレチック広場

8 大館市歴史的風致維持向上計画の取り組み

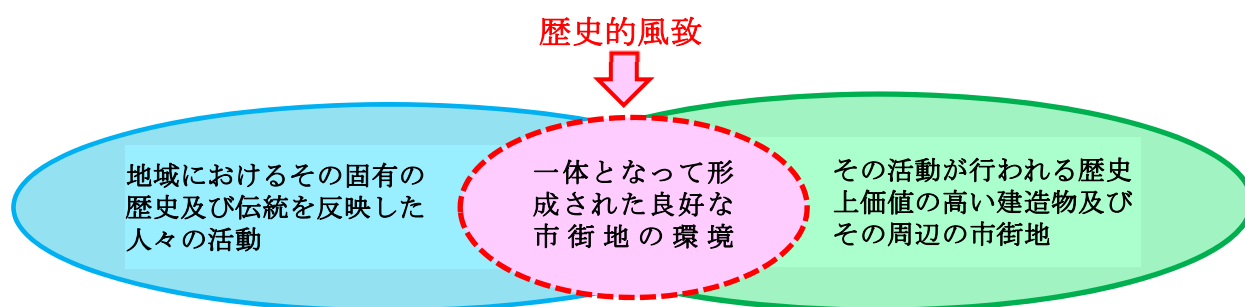
地域資源や伝統行事の伝承保存が次第に困難となっていく中で、未来へ繋ぐことが重要であると考え、歴史と文化や伝統を反映した人々の営みに光を当て、市民一人ひとりが、ふる里「おおだて」に「自信と誇り」を持って暮らしていただくことが何より大切であると考え、平成20年11月4日に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称：歴史まちづくり法）に基づき、「大館市歴史的風致維持向上計画」を策定しました。

平成29年3月3日に国（文部科学省、農林水産省、国土交通省）へ認定申請

平成29年3月17日に認定

【歴史的風致とは】

歴史まちづくり法では、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境」と定義（法第1条）されています。ソフトとしての人々の活動と、ハードとしての建造物、市街地とが一体となって古くから続き、現在も行われているものが「歴史的風致」の概念です。



【歴史的風致の維持向上に取り組む理由】

本市を含むこの地方は、古くは「火内」と言われ、平安時代は奥州藤原氏、鎌倉時代は浅利氏が治めていました。その後、秋田に国替えとなった佐竹義宣の家臣である小場義成が町割りを行い、大館佐竹氏の城下町が形成されました。

大館地方は、鉱山や秋田杉などの自然資源に恵まれ、米代川の舟運や羽州街道を通じて経済が発展し、市内には祭礼や民俗芸能、伝統文化が育まれてきました。また天然記念物秋田犬などの誇るべき財産が多数あります。

現在、社会環境や生活様式の変化、人口減少、少子高齢化などが進み、民俗芸能や伝統文化を継承していくことが難しい時代を迎えていますが、「市民が誇りを持てるようなまちづくり」を実現するために、先人から引き継いできた歴史的風致を維持向上する取り組みを進めます。

【大館市の維持向上すべき歴史的風致】

大館市には、長い歴史の中で育まれてきた地域固有の祭礼や民俗芸能などの伝統や文化があり、これらを反映した人々の活動は歴史的建造物とともに、様々な「歴史的風致」を形成しています。

本計画では、六つの歴史的風致を取り上げています。

おおだてじょうか まちわ

1. 大館城下の町割りに残る歴史的風致

大館市の中心部には、佐竹氏とともに国替で秋田入りし、慶長15年(1610)に大館城代となった小場義成(大館佐竹氏)が行った大館城下の町割りや地名が現在まで残っています。

大館城周辺に開かれた市を源流に大館の町が形成され、今も秋の大館神明社例祭と、冬の大館アメッコ市がふるさとの祭りとして多くの市民の手で受け継がれ、大館城下の市街地に良好な歴史的風致を形成しています。



大館神明社に
参拝する山車

おうぎたしんめいしゃ

2. 扇田神明社をめぐる歴史的風致

扇田は米代川の川港、近郷近在の物資の集散地として、また、商業地として発展してきました。

扇田地区の東にある扇田神明社には、江戸時代に佐竹宗家より拝領した御神輿があり、それが今も大切に保存されていて、扇田地区の人々により受け継がれ、戊辰戦争の後に建てられた寺社、商家などとともに良好な歴史的風致を形成しています。



扇田神明社例祭の神事

たしろだけ さくうらな

3. 田代岳の作占に見る歴史的風致

白神山地に属する田代岳(標高1,178m)は、青森県境近くに位置し、西方に連なる雷岳、烏帽子岳、茶臼岳とともに形成する四山の連峰です。

田代岳は山そのものが御神体で、豊作を祈る大事な文化として農民たちに共有されてきたことが、この地方特有の風土を育み、今では農業者に限らず、五穀豊穡や生活安寧を願う人々に、田代岳の作占いが受け継がれ、田代岳周辺に良好な歴史的風致が形成されています。



半夏生の参拝登山

あきたいぬ

4. 天然記念物「秋田犬」を守り育てる歴史的風致

秋田犬は、大館の先人たちが結成した秋田犬保存会の尽力により、日本犬で初めて天然記念物に指定されました。保存会は展覧会を開催するなど現在まで、その血脈を守り続けています。

現在では、大館アメッコ市、きりたんぼまつりなど大館を代表するイベントやお祭りに欠かせない存在で、市内のいたるところにみられる秋田犬の像やデザインは、秋田犬に対する大館市民の愛情が表れたものであり、これらが一体となって良好な歴史的風致を形成しています。



秋田犬本部展覧会

5. ^{ほうおうざん}鳳凰山周辺に見る歴史的風致

鳳凰山(標高520.6m)は、市中心部の東側に位置し、市民の暮らしが息づく大館盆地を見守っています。麓には岩^{いわがみ}神ふれあいの森、岩神貯水池、岩神沢の上流部にあたる鳳凰山と秋葉山^{あきばさん}の鞍部には沼^{ぬまのくぼ}窪神社があり、鳳凰山を背景に様々な伝統行事や市民の活動が続いています。鳳凰山周辺一帯は、自然散策や登山など大勢の人々が訪れ、自然と一体となって良好な歴史的風致を形成しています。



市街地からみる鳳凰山

6. ^{あさり}浅利氏ゆかり^{とっこ}の独鈷の歴史的風致

永正15年(1518)大館地方に移った浅利則頼は十狐^{とっこじょう}城を築城し、ここを本拠地として大館地方各地に城館を築き、この地方に近世の礎^{いしづえ}を築いた。比内地域の独鈷には、大日堂^{だいにちどう}のほか、独鈷囃子^{ばやし}や諏訪八幡神社など浅利氏が残した歴史的資産があります。

独鈷囃子や浅利氏ゆかりの歴史的資産を守り続けてきた独鈷囃子保存会や独青团の活動は、良好な歴史的風致を形成しています。



大日神社に奉納される
独鈷囃子

【歴史的風致の維持向上に関する方針】

(1) 大館城跡と周辺の町なみの景観保全・形成に関する方針

- ・大館城跡の堀や土塁の保全、公園全体の修景にあたり地域住民や団体と連携して取り組む。
- ・市民や来訪者の回遊性を高め、歴史的な風致を感じることでできる道路環境を整備する。
- ・電線や電柱類の地中化を進め、良好な景観の形成を図る。

(2) 歴史的建造物の保存・活用に関する方針

- ・指定文化財や国登録有形文化財は、関係する法律や条例に基づき、適切に保存を図る。
- ・文化財未指定の歴史的建造物について、歴史的価値を把握する調査を行い、指定を検討する。
- ・本計画で定める歴史的風致形成建造物の指定要件に基づき、合致するものは指定を検討し保存・活用に努める。

(3) 歴史的風致の認識向上と情報発信に関する方針

- ・文化財の説明板や標柱の設置、まち歩きマップの作成や歴史まち歩きなどの行事を通じて歴史的風致への関心を高める。
- ・社会科副読本の作成により小中学生に地域の歴史や文化への理解を深める。
- ・デジタル媒体などを活用して情報を発信し、歴史案内人の育成を図る。

(4) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する方針

- ・郷土芸能や伝統技術を伝承する団体と、活動継続のための方策を協議する。
- ・地域と学校との連携を進め、小中学生の保護者や住民の理解を深め、後継者の確保育成に取り組む。
- ・伝統行事や歴史関係の市民団体などに必要な支援を行う。
- ・秋田犬の会員数を維持拡大していく方策を協議する

【歴史的風致維持向上に資する事業】

（１）大館城跡と周辺の町なみの景観保全・形成に関する事業

①桂城公園(大館城本丸跡)修景整備事業

大館城本丸跡の桂城公園を、新庁舎建設事業と連携して、城址公園にふさわしい景観形成と賑わいの創出を目指す。

②一般国道７号(豊町・長倉・桂城・有浦地区)電線共同溝整備事業

③主要地方道大館十和田湖線(御成町南地区)電線共同溝整備事業

④主要地方道大館停車場線電線共同溝整備事業

⑤道路美装化整備事業

町割りに残る歴史的建造物周辺の道路を美装化し、まち歩きのリゾビ性と町なみ景観の向上を図る。

⑥大館城跡周辺の土居・緑地保全事業

（２）歴史的建造物の保存・活用に関する事業

大館八幡神社や桜櫓館、大館神明社などの歴史的建造物を保存補修し、後世へ継承する。

⑦大館八幡神社(重要文化財)保存補修事業

⑧桜櫓館(登録有形文化財)保存補修事業

⑨大館神明社保存補修事業

⑩歴史的町なみ調査事業

（３）歴史的風致の認識向上と情報発信に関する事業

⑪秋田犬情報発信拠点整備事業

大館駅前に観光交流施設「秋田犬の里」の整備を行い、天然記念物(秋田犬)の歴史や文化を情報発信する。

⑫三ノ丸周辺歴史的資源拠点整備事業

⑬大館神明社周辺環境整備事業

⑭歴史的資源多言語表示案内板(史跡標柱)整備事業

⑮大館城下の町名標柱整備事業

⑯まち歩きマップ作成事業

⑰趣のある風景・建造物ガイドブック作成事業

⑱歴史案内人育成事業

市民や来訪者向けに、地域に残る歴史的資源や歴史・文化について語ることができる案内人を育成するため、講習会や現地視察などの研修を実施する。

⑲小・中学校社会科副読本作成事業

（４）歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業

⑳無形民俗文化財・郷土芸能活動調査支援事業

無形民俗文化財の保護活動を継続している団体や郷土芸能保存会と課題を共有し、活動に必要な支援を行う。

㉑地域づくり協働推進支援事業

㉒天然記念物(秋田犬)保存及び育成支援事業

㉓伝統的工芸品(大館曲げわっぱ)活動支援事業